

度から始まり、結果については県単位で公表されるが、市内の各学校においては、学校長の判断で保護者に公表される。また、学力調査結果に基づき授業づくりのため、各教科担当教員が参加する研修会の開催や生活習慣確立のための家庭との連携、全小中学校への学校司書の配置など学力向上を側面から支援する取組みを行っている。

小中高における がん教育の強化について

山北 正久 議員

Q 文部科学省は、小中高校でがんに関する保健教育を強化する方針を決定した。がん治療の方法や検診の重要性に関する知識に加え、がんという病気から健康問題や医療の現状、命の大切さなど、がん教育は子どもたちが自分自身の健康の大切さを学ぶと同時に、病気の人に対する偏見や差別を無くすために重要である。教育委員会の取組みは。

A がん教育については、小中学校で使用している保健学習の教科書へ生活習慣病として取り上げられている程度であるが、国において、学習指導要領への明記や保健教科書の内容指導の充実を図るための教員研修が進められている。拡充やねんきり等について

る。教育委員会だけでは対応できないため、関係部局と連携し、準備と対応を進めていきたい。

SNSが青少年に及ぼす 影響について

北村 貴寿 議員

Q いじめによる自殺や未成年の不法就労についての報道が相次いでいる。その影響には必ずしも言っていない。LINEやFACEBOOKに代表されるSNSサービスが関係している。本市でも閉じられたインターネットの世界が深刻な事態を引き起こしており、対策は急務である。PTA、通信事業者、行政が連携した全市的な啓発運動が必要だ。

A 各学校において、児童生徒及び保護者向けに講演会や研修会等で周知・啓発活動を毎年継続して行っている。しかし、青少年問題については学校だけの取組みでは限界があるため、市民、地域、家庭、関係する業者の全体で取組みを進めることが重要であると思っており、内容を検討しながら進めていきたい。

体罰、いじめ問題について

朝長 英美 議員

Q 全国的にいじめや体罰が原因で自殺が多発しているがその

対策はどうなっているのか。また、国が自治体に対し「いじめ問題対策連絡協議会」を設置することを進めているが、本市での状況はどうなっているのか。

A いじめや体罰を原因とする自殺対策については、情報モラル教育等の充実が急務であると考えており、生徒や保護者を対象に講演会等を開催し、ネット上に個人情報を公開することの危険性など、実例をもとに周知している。また、いじめ問題対策連絡協議会の設置については、本市も必要性を感じており、国が策定中のいじめ防止推進基本計画の内容を見極めながら、検討していきたい。

新大村市立図書館について

伊川 京子 議員

Q 大村市立図書館整備検討懇話会で基本方針案の協議が行われており、9月末に内容がまとまる。その後、県との協議に入り、基本計画の策定作業が進められる。その際、市民も参画し意見を述べる場として、基本計画策定検討委員会などの設置は考えているか。また、大村市立図書館建設準備室を設けないのか。

A 市民が直接参画し、意見を述べられる場として、大村市で開催される中間説明会、パブリックコメントを予定している。また、基本計画策定後は市内各地での市民向け説明会を開催したいと考えている。準備室については、受入れ側である県の事情もあるため未定であるが、図書館行政に精通している職員を出向させたいと考えているため、県と調整していきたい。

中学校給食の開始時期について

里脇 清隆 議員

Q 中学校給食の実施時期については、3年から5年後とのこと。当初計画から少しずつ先延ばしになっているようだが、「あ、やるぞ」と決めて国への補助申請から建設完成まで3年はかかる。改めて確認するが、3年から5年後の実施というのは、給食センター建設に向けて着手する時期を言っているのか、給食を開始する時期を言っているのか、どちらなのか。

A 中学校給食については、今般稼働した小学校給食センターの施設面また運営面を十分検証して中学校給食センターの建設に活かす必要があると考えている。教育委員会としては、早く実施したいという気持ちはあるが、